

平成29年度第12回定例教育委員会議事録

- 1 開催日時 平成30年3月22日（木） 午後1時30分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員 神教育長、附田職務代理、内山委員、山本委員、附田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 八幡学務課長、鳥谷部生涯学習課長、高田中央公民館長
小山世界遺産対策室長、田村学務課長補佐
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第29号 平成29年度3月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第30号 平成30年第1回七戸町議会定例会報告について
 - 日程第6 報告第31号 七戸町教育福祉援助基金奨学生の決定について
 - 日程第7 報告第32号 七戸町費負担臨時教員の任用について
 - 日程第8 報告第33号 平成29年度スポーツ顕賞受賞者の報告について（追加）
 - 日程第9 議案第49号 七戸町立小中学校の学校医等の委嘱につき同意を求めること
について
 - 日程第10 議案第50号 七戸町立七戸幼稚園に係る教育財産の用途廃止について
 - 日程第11 議案第51号 七戸町英語教育コーディネーターの任命につき同意を求め
ることについて
 - 日程第12 議案第52号 七戸町立天間林地区統合小学校開校準備委員会設置要綱の
一部を改正する要綱について
 - 日程第13 その他
 - 日程第14 議案第53号 七戸町教育委員会教育長職務代理者の辞職について
- 7 傍聴人 なし

<p>神教育長</p>	<p>ただ今から平成29年度第12回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>只今の出席者は5名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。2番附田委員と3番内山委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定をいたします。会期は3月22日、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>異議なしと認めます。したがいまして、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。</p> <p>会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、日程第14、議案第53号「七戸町教育委員会教育長職務代理者の辞職について」は、人事案件のため、非公開とすることを発議します。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

神教育長	異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。 日程第4、報告第29号「平成29年度3月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
神教育長	次に、日程第5、報告第30号「平成30年第1回七戸町議会定例会報告について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
神教育長	次に、日程第6、報告第31号「七戸町教育福祉援助基金奨学生の決定について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
神教育長	次に、日程第7、報告第32号「七戸町費負担臨時教員の任用につ

	いて」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	次に、日程第8、報告第33号「平成29年度スポーツ顕賞受賞者の報告について(追加)」を生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	次に、日程第9、議案第49号「七戸町立小中学校の学校医等の委嘱につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第49号「七戸町立小中学校の学校医等の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
	次に、日程第10、議案第50号「七戸町立七戸幼稚園に係る教育財産の用途廃止について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 ご意見等はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第50号「七戸町立七戸幼稚園に係る教育財産の用途廃止について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
	次に、日程第11、議案第51号「七戸町英語教育コーディネーターの任命につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

	<p>質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>これより、議案第51号「七戸町英語教育コーディネーターの任命につき同意を求めることについて」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>神教育長</p>	<p>次に、日程第12、議案第52号「七戸町立天間林地区統合小学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>神教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>これより、議案第52号「七戸町立天間林地区統合小学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

	従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第13、その他に移ります。 学務課長より説明を求めます。
学務課長	(各中学校の高校受験結果、職員・教職員人事異動日程、辞令交付式の日程、次回教育委員会定例会の日程について説明)
神教育長	次回定例教育委員会を4月19日(木)の午前9時30分または4月20日(金)の午後1時30分からお願いしたいとのことですが、いかがでしょうか。 (内山委員から20日がいいと意見)
神教育長	4月20日(金)午後1時30分からがいいという意見がありましたが、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)
神教育長	次回の教育委員会定例会は、4月20日(金)午後1時30分からと決定しました。 その他ございませんか。 (なしの声)
神教育長	次に、日程第14、議案第53号「七戸町教育委員会教育長職務代理者の辞職について」の案件に移りますが、学務課長以外の、課長、室長、館長は退席願います。 暫時休憩します。 (生涯学習課長、世界遺産対策室長、中央公民館長退席)

神教育長	休憩を取り消し、会議を再開します。
神教育長	日程第14、議案第53号「七戸町教育委員会教育長職務代理者の辞職について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第53号「七戸町教育委員会教育長職務代理者の辞職について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。 以上で、本日予定された日程はすべて終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。 午後1時57分終了

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 附田委員

3番 内山委員
